

SNS運用マニュアル（案）

I. 対象のSNS

○Facebook、Instagramを対象とする。

II. 掲載内容

1. 本文

○記述方式

基本的にHPにある情報（文・写真）を元に作成し、概略のみ記載し、URLでHPに誘導する形式をとる。

写真のキャプション（説明）も基本的につけない

SNSの露出度の大きさに鑑み、文章の内容は、その効果性・社会的影響度を考慮するため、SNS担当者に委ねる。

FICの活動をPRするために、当該イベント以外にもFICやHP紹介の文章や井（ハッシュタグ）を記載する。内容はSNS担当者に委ねる。

2. 写真

① 枚数

Instagramと基本的に同内容とするために、写真枚数は、基本的に10枚以内とする（Instagramの1記事での写真は10枚が上限のため）。但しFacebookは10枚以上掲載可能なため柔軟に対応する。

② 写真の選択

上記1.の視点から、HPの写真を全て掲載するのではなく、抜粋することも多く、SNS担当者に委ねる。

* 広告に出すことも考えられる記事の場合、情報量が多いと、広告コストが嵩み、アクセス数が伸びない原因になる。

（その場合、広告用の記事を新たに作成するという対応も検討・対処する）

③ 子供の写真

子供の個人を特定できるような顔のアップされた写真は基本的に掲載しない。

但し、イベントの様子を伝える上でどうしても必要と判断されるものについては、子供の保護者の同意（学校行事の場合は学校の同意）があることを前提に認める。子供の顔のアップされた写真をHP担当者・SNS担当者に送付する際は、保護者の同意（学校行事の場合は学校の同意）があることを明記すること。

④ 写真の登載の同意

大人の場合でも個人情報保護の対応は必要なため、

- ・ イベント申込書上に「写真を撮影し、HP/SNS に登載することがあること」の旨を明記するようにする
- ・ イベント開始時に同様にそのことを伝える等の対応を行うこと。

⑤ 写真の微修正

写真の効果を高めるため、写真の縮小・拡大や色・明るさ等を一部調整加工することがある。その内容は SNS 担当者に委ねる。

3. 受託事業について

受託事業についても委託側の同意をえた上で基本的に登載する。

同意を得ていないものは登載しない。

登載内容については、基本的に委託元の名前を記載する（先方が異なる意向を示した場合はそれに従う）

参加者の同意は自主事業と同様に事前に得ること。

Ⅲ. 登載する事業・イベント等

1. 開催案内

(1) 対象事業

- ① 自主事業（森に親しむ野外講座、緑を楽しむ講座、各地域部会の中で FIC メンバー以外も参加するものの中で、登載が望ましいと判断されたもの 等）
- ② 受託事業は基本的に登載しないが、FIC が募集責任を負うものや、委託元から個別に PR の依頼があった場合は個別に検討する。
- ③ 地域部会等の FIC 会員のみで行う勉強・研修的なものは登載しない。

(2) 登載タイミング、登載の依頼の連絡

- ① 「森に親しむ野外講座」や「緑を楽しむ講座」は前期・後期計画が確定する 2～4 月、8～10 月にまとめて掲載する。
それ以外は個別に検討する。
- ② 登載時期は HP と異なる可能性が大きく、HP と連動した対応ができないため、個別事業担当者が登載時期になったら SNS 担当者に登載の依頼を行うこと（通常 1 か月～1 か月半前頃か）。

(3) 広告

個別に判断を要するため、担当理事から事務局に相談を行うこと。
広告を出した時には、その効果検証を行うために、申込状況等の実績について、全体で集約化することに協力していただきたい。

2. 開催結果の登載

(1) 自主事業 (FIC 会員以外も参加したもの)

(2) 受託事業

(3) 地域部会、ステップアップ講座などの FIC 会員中心の活動

FIC 会員の参加のみで行った地域部会のほか、勉強会・研修会的なものでも、FIC の取組を発信することが FIC の信頼性向上につながると判断されたものは登載する。その場合は、事前にイベント担当者と相談した上で登載する。

IV. その他

(1) FICML への登載連絡

当面 SNS 担当者が行う。(安定稼働後の状況を見て改めて相談)

(2) 閲覧者からの質問・意見・異議への対応

SNS は閲覧者からの質問や意見がコメントとして書き込まれる頻度が多いので、SNS 担当者だけでは対応しきれない場合は、記事内容の担当理事・担当者への対応依頼を行うので、全面的に協力すること。

(3) SNS については、本格運用を開始したばかりなので、当マニュアルに則って運用しつつ、適宜運用状況を見ながら、相談・見直ししながら進めていくこととする。

以 上